

「令和3年度第1回こうち男女共同参画会議」

日時：令和3年10月15日（金）10：00～

場所：高知城ホール 2階 大会議室

出席：野嶋委員、中川委員、山下委員、濱田委員、眞鍋委員、山岡委員、  
沖田委員、太田委員、籠谷委員、和田委員、濱田委員、植田委員

欠席：稲田委員、吉本委員、半田委員

議題：次第参照

---

(1) こうち男女共同参画プランの進捗状況について

**事務局**

資料1、資料2、資料3により説明。

**委員**

女性がせっかく働きたい活躍したい管理者になりたい、一生懸命自分がああしたい、こうしたい、こうするという事で色々と思っても、環境が全然整ってない、女性の活躍というのは、コロナでますます整わないという環境の中にある。特に漁業関係の漁業組合乗務員数は、かつて遠洋マグロ漁業で栄えたときから何十分の1になっている一方で、JAは就労先受入体制が整っている。コロナの中での社会の環境を分析しつつ次に行ったら良くないかと思うが、特に環境の整っていない田舎の沈んできた企業を助けるために、区分けすることはできないか。

それからリモート会議やオンライン会議について、一部の市を除きインフラ整備がされていないため、全員一斉にというのも難しい。

女性の活躍の場というのは、一遍に全体を見て拾い上げるというのは無理かと思う。

**会長**

女性参画のアプローチに関するインフラの問題は、必ずしも女性だけの問題ではないが、特に女性、男女共に社会に参画できるだけの環境整備、インフラの問題は非常に重要なことだと思う。これは一つの例だが、確かに最近、農業関係が比較的良好に取り上げられて整備が整いつつあるように見えるけれども、漁業はどうか。このような形で、全ての様々な課題を抱えているところに関して、どのような方略あるいはこれから先どのようにして考えていったらいいかという問題提起であった。これについてご意見をいただきたい。

## 事務局

高知の現状として、女性の数そのものが大幅に減少している。逆に言うと、県外に活躍の場を求める女性の方が多い。そのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、産業を作り、女性の活躍の部分をしっかり作っていかなくてはいけない。漁業についても担い手の部分が大変厳しく、漁業に従事する女性に来てもらうため、県外の移住相談会等でも案内している。林業も女性が林業職場にというケースが増えており、各商工関係も各企業様も、人材不足の中で女性の活躍を視野に入れた取組をしている。高知県としても、正に同じ方向でやっていきたい。インフラの話についても、各市町村で頑張っているとこもある。高知で女性が活躍できる環境づくりに関する提言をぜひいただきたい。

## 会長

県立大も高知大も、大学生に高知に魅力を感じて一人でも多く残ってほしいと思い努力をしている。高知県の魅力を県内一律に大きなところからの発信も大事だが、学生のそば、あるいは女性のそばにいる方たち一人一人が、高知の魅力をつないでいくことも大事。また、一人でも多くの女性あるいは学生に高知に残ってもらえるようみんなで取り組んでいくことが必要。それは意識を変えるということでもある。

また、国全体ではデジタル庁とかデジタル化と言っている中で、都会だけがデジタル化しても意味が半減するため、ぜひインフラに関しては県のほうにもお願いしたい。

## 委員

市町村の（計画）策定が進んでない。市町村が集まる会議で、データとしてどこができて、どこができてないかという地図を使用し、できている自治体を評価したい。できてない自治体も自動的に分かる。まず、地域ごとの男女共同参画の策定状況を見える化することで、どこの地域が男女共同参画で暮らしやすくなってるかというデータを提示し、いずれはホームページ等で公開という二段階構えで行うことを伝えていくのがいいのではないか。市町村の管理職の比率。それともしかしたらつながってないかとか、管理職も比率が各地域ごとにどれほどいるかというデータを会議で提示して、その後ホームページ等で公開。

本会の委員には、地域各所を知っている方もいれば、高知市の中で男女共同参画がどれだけ進んでいるかということで情報を得ている方もいる。高知県も東西が長く山のほうにもあるため、市中は進んでいても隅々まで男女共同参画というのが浸透してないという思いもある。県内一律で同じように男女共同参画を進めるためには、各市町村の進捗データを提示、その次に公開と進めていただければと思う。

## 事務局

市町村の総務課長等が集まる会にて、課題認識をしてもらえるような形で資料提示しながら説明をしていく。ホームページもこういった形で各市町村のデータが見れるようになっているかについてそこまで把握できていないため、今後こういった形でできるか検討していく。

## 委員

意識を変えるというのは非常に難しい。夫と妻が共同で家計を支えるという数値について、5年間で全く変わっていないのが気になる。意識を変えることはなかなか難しいことだが、何か今後思い切った形や今までとは別な形で行動をしていかないと、向こう5年経っても同じ数字、若しくは下がってしまい、男女共同参画において余り意味がないのではないか。今後、次のプランで説明があるかと思うが、思い切った形になるのか、それ以外の方法で何か具体的な方法というのをぜひ検討していただきたい。あと、資料1で二重丸が付いている目標値の中で、プラン自体が立てられた平成28年度時点から非常に下がっているが、目標としては達成しているという数値が結構ある。目標値を達成していても、ずっと減っているものは進捗しているとは言い難い。そういった進捗状況だけ、数だけで見てしまうところも今後分析していく必要があるのではないか。

## 事務局

意識の部分については、家庭における現実の夫婦の役割分担の、5年前と数字が全く同じというところで、意識を変えていくのは難しいと改めて思っているところ。我々としても、何をすればうまく変わるかが見えない中で、できる限りのことを今やっているという状況。それとちょっと関連して、その上にある実生活での男女平等意識では、男性が優遇されていると感じている人の割合ということで、家庭生活、職場生活、それからしきたり慣習と載せておりますけれども、こちらは男性が優遇されてるというふうに感じている方の割合が、若干ですが低下傾向にもあるというようなものも一方で出ておまして、その辺も見比べながらその意識を変えていくというところを、こういったことをやっていくのが効果的なのかと常に考えながら事業を進めていきたい。

目標値のなかで数字が上下するものについて、目標に届いていないものは二重丸にしているが、もう少し気を付けて見て、それぞれの事業を実施している所管課で注意をしながら進めてもらいたいと思う。

## 委員

男女参画会議に参加しながら、意識を変えるというのが難しいと痛感するとともに、私

自身もなかなか変わっていないことをすごく考えさせられた。頭では理解をしているが、普段の家庭生活で自然と出てしまう。子供のときに、男の子だからしっかりしなさい、将来は家庭を持って一家の大黒柱として働かないといけないと親から教育を受けてきた。私達の世代あるいは上の世代の経営者の方も、同じように育ってきた方が多いのではないか。企業からの指示に対して、理解してもなかなか実行が難しいという現実もある。最近、私自身も娘に「中学生なのだからそろそろ料理もちゃんとしなさいといけない、女の子なのだからこうしなさいといけない」と話したことがあったため、自分自身の意識も変わっていないと思った。やはり幼少期の教育とか家庭での教育が大事。そのうえで、学校での教育とも連動させて人材を育てていく。男女平等という考えを持って、両方が平等に働いていくという考えを持つ、そういう人材をずっと育てていくしかないと思う。加えて、企業に浸透、反映しやすい政策を、どんどんしていくしかないと思う。意識を変えるということは一番重要だが、幼少期の教育等はどのように考えているか。

#### **事務局**

正に言われるとおりの家庭のほうが非常に多いかと。自分のことを振り返ってみても、子供の頃に親なりから男だからしっかりしなさいいけない、大黒柱として家を支えなさいいけないという意識を持つよう言われて育ってきたため、その意識が抜けない部分が大きくあるのは事実だと思う。少しずつ意識を変えていくという意味では、家庭で女の子だから料理をしなさいとか男だからしっかりしなさいというような、性別に応じて話すことではないという意識を今後広げていかなければならない。例えば自分の周りにはいる人の言動等を通し、自分も変わってみようとする方もいると思うが、大きくすぐには広がっていかないという部分がある。本当に時間が掛かることは間違いないと思うが、学校でも今はしっかり教育もしているので、もっと若い世代が今後家庭を持って子供を育てるときには、我々とは違う意識で子育てをしていくと思う。時間は掛かるが、少しずつ変わっていく形で進めていくしかない部分もある。意識の変革を進めていくために、県としてどういったことができるかというのは常に考えながらやっていく必要がある。

#### **事務局**

今子ども・福祉政策部では、福祉を所管する部署と、男女共同参画という取組を一体的に進めている。根底の意識の問題については、男女共同参画についてもお互いを尊重するという。福祉の分野も社会福祉法が改正され、第4条で地域住民が相互に人格等個性を尊重し合いながら参加し共生し、課題を抱える方を見つけたら、必要な支援につなげるというところまで法律で書かれている。私も含めて一人一人の責務として見逃さない、お互いを尊重し合うということが社会福祉法の中で改正された。啓発と意識を変えるという

部分は、どこまでの実効性があるかということ予算を含めて取り組んでいきたいので、そういう視点でもご支援をいただきたい。

### **事務局**

幼少期からの教育が大事という話について、県教育委員会でもその認識が高く、就学前教育から人権教育をしっかりと行うため、「スマイル」人権教育資料集（乳幼児教育編）を令和3年3月に改訂し、県内の保育所、幼稚園、認定こども園の全保育士に配付した。遊び方や色分け等、無意識の内に男女の性によって固定化することなく、その子らしさ、個性を大切にした指導、支援を意識した資料集になっており、保育士研修等で活用するなど、固定的な性別役割分担意識を子どもに植え付けさせない取組を県教育委員会としても重視していく。

### **委員**

各市町村の取組というのを分析して提供していただきたい。計画だけでなく男性の育児休業の取得率や、女性の管理職といった県の目標に挙げている数値を並べて各市町村ごとに提供し、企業に対して実施しているワークライフ推進の認証制度を、市町村にもぜひ活用し、この市町村はよく取り組んでいる市町村であるとか、それくらいの意識を持ってもらいたい。特に、以前聞いたときにこの計画策定というのは義務ではなくて任意であるという話を聞いたが、なかなか進まないという気がしている。そこがやり方だと思う、ぜひ取り組まないといけない状況に追い込んでいってほしい。

次に男性の育児休業、県知事部局の60%を超えている件について、高知市の12.5%と比較し高い数字。知事の一声というのは非常に大きいと思う一方で、公立学校の現場は全く知事の言うことを聞かないという気がしている、このギャップは何なのか。子供を教育する現場の先生が育児休業をきちんと取れないというのは、子供たちに対して男性も家庭に入って一生懸命やりましようねという重みも無くなるため、もう少し進めていただきたい。ただ、県庁職員は育児休業等も踏まえて職員数を増やすという計画を発表されているため対応できるのかもしれない。学校は休まれた後の補助的な人数が確保できてないんじゃないか。取りたくても取れない状況であれば取れるような環境にしてあげなくてはならないんじゃないか、その辺りの状況を分析して、同じ地方公務員として皆が同じような環境の中で同じように育児休業も取れるという状況を取っていただきたい。特に、来年4月から育児・介護休業法が大きく変わるため、カウントの仕方も変わってくるんじゃないか。生まれてから8週間で2回に分けて取れる、その後の休業等に対し、どのようにカウントしていくのかについてもご検討いただきたい。

それから、育児休業に関して、県庁では育児休業を1日でも取ればカウントされている

のではという見方もできるので、日数別に公表してもらいたい。トーンを合わせるのであれば、企業も県庁職員も同じ数値で比べていただきたい。

#### **事務局**

県職員の育児休業取得について、知事のスタンスとして男女共同参画に先頭に立って力を入れていく中で、1年間の業務計画を考える中で育休が想定される職員を早めに把握し、1年間の体制を組むなど、積極的に取り組んでいる。ただ、警察や教育委員会それぞれの職場の実情があり、任命権者ごとに検討されているため、数字的には少し温度差が出てくるところはご了承いただきたい。

また、育休の期間の話についても、県の職場も従来の数字が極端に上がったという部分が一切ないということではなく、男女共同参画の趣旨に沿う育児休業の取得を目指していきたいと思っているので、県のそれぞれの機関とまた話もさせてもらいたい。

#### **事務局**

データについては整理をして、こういった形で資料等を提供していくことができるか、検討していきたい。

#### **委員**

県の委員の定数が上がらないとか、目標を達していないものが幾つかあったと思うが、何で上がらないのかについてヒアリング等して、目標達成等のために何ができるかというところの話合いをしたほうがいいんじゃないか。

先ほどから意識がなかなか足りないという話が出ているが、コロナで2年間、毎日マスクをして意識が変わったと思う。なぜこんなに変わったかという、まず意識というのは個人の価値観に由来しているためなかなか変わらないが、毎日朝から晩までテレビとかいろんなところで、マスクしましょうと2年間言い続けると、大体の人の意識は変わっていると思う。結局、何回勧告して聞いたかで、近所のおばちゃんも言っていたし、この人も言っていたし、この人も言ったし、テレビでも言われていたしというのが積み重なって意識は変わると思う。ソーレやセミナーもいいが、そこに足を運ぶ人は例えば意識の高い人だけとかになると思う。意識を高く持っている人が行き、その行った人が自分の住んだ所で周りにどう広げていくかという1対1のコミュニケーションがすごく有効になるのではないか。近隣住民などから家事をしたほうがいいよ、できたほうがいいよと1対1で何回も何回も聞くことで、意識が芽生え、変わっていくと思う。教育委員会も生徒に教えてもらいながら、さらに個人でいろんな人から聞くという環境がすごく大事なのではないか。

## 委員

管理職や県の会議の女性参加率が少ないということで、クオータ制ぐらいにしないと男女共同参画を何十年やったって、ほんの少ししか変わらない。県が率先してクオータ制で女性を登用したらどうか。

## 事務局

女性の審議会の委員の割合がなかなか伸びてこない。若干ずつ増加傾向にあったが、今年大きく下がっており、我々としてもそこはしっかりてこ入れをしていかななくてはならないと思っている。今回、資料整理する中で、大きく落ち込んでいることが分かったため、各部局のほうで女性の審議会委員への就任についてより積極的に取り組んでもらいたいことを伝えたいと思っている。

クオータ制については、まだ今はそこまで考えが及んでないというところで、まずは各部局のほうに現在の状況をお伝えして女性の委員登用を進めてもらいたい。

## 委員

ぜひ登用していただきたい。

## 会長

急激に増えることは難しいかもしれないが、要は5年後、10年後を見据えて次の世代の育成にも力を入れてほしい。少し戦略的に次の世代を育成する方策を県のほうでも作っていただければと思う。例えば、小・中学校の女性の校長先生を何%にする場合、教頭等、その前の段階から考えていかないといけない。女性の校長先生を目標にするための具体策をぜひ長期的に見ていただければと思う。

それぞれの部署の中での取組があり、それが知事の一言につながり、そしてそれが取組になっていくという重層的なことだと思うが、本気になれば変えられる。変わることでよって1年2年すると、それこそ意識が変わってくる。変わってきて定着していくことで希望が見える。県あるいは県の組織がその気になったら変えることができるということを私たちへ見せていただいたように思う。

政治行政分野への女性の参画促進という取組の方針について、計画が具体的であればあるほど達成できやすいと思う。だが、今回は広報、講習会、研修会となっている。これらについて、具体的にどうすれば政治行政分野への女性の参画が可能になるかということ、もう一段具体的に考えていただければと思つての意見。

## 委員

プランのダイジェスト版を、積極的にいろんな会議等へ売り込んでいくような形で活用、広報することで、刷り込んでいくことも今後必要ではないか。きれいなカラーのプランを市町村等で眠らせず、使ってもらうように県のほうからもぜひ啓発をしていただきたい。

男女にとらわれず性別により差別無くすというだけでなく、性別に関わりなくとプランで掲げているので、高知県のほうでパートナーシップ制度の検討をしていただけないか。今、一クラスに二、三人はそういったトランスジェンダーで悩んでいる子供がいるという実績があるので、これから検討していただきたい。

## (2) 次期高知県 DV 被害者支援計画の検討状況について

### 事務局

資料 4-1、資料 4-2 により説明。

### 委員

DV 被害者の一時保護は一週間か 10 日ぐらいか。

### 事務局

一時保護の日数については、決まったものは明確にはないが、一応 2 週間程度が目安。必要に応じて延長する場合もある。

### 委員

高知市内は環境が整っているが、その他市町村では市役所や警察、社協等で相談したら、福祉協会のどこかで保護されるのか。

### 事務局

各市町村や、各警察署でも窓口があり、そちらで相談することは可能です。

### 委員

企業から、独り親家庭が増えており、何か経費的な負担をすべきかという相談があった。現在の DV による離婚件数というのは増加傾向にあるのか、DV 被害に遭った方がその後どうされているのか、元のさやに戻っているのか、それとも離婚したままになっているのかについてどのような把握の仕方をしているか。

### 事務局

離婚されてるかどうかを統計的に採ったものはない。



## 事務局

一時保護に入った方ほとんどだが、その後の生活支援物資や状況、精神的なものについては追い掛けている。裁判や法律の話も出たが、今、一時保護も配偶者暴力に関しては離婚、親権問題の裁判が非常に多い。そのため、一時保護された方の後追いで、数値の公表の可否は別として、一時保護された方がその後どうなったかについては押さえることは可能。ただ、法律相談等、来所相談の場合にそこまで話が進んだ際は、民と民の世界に行政は入るべきではないと考え、本人が弁護士と契約した後の裁判関係の数字は追い掛けている。一時保護に関しては、ある程度の数字は押さえている。

## 委員

DV被害に遭った方が企業に勤めていた場合に、DVをした相手がいる状況で、企業として従業員をどう守るかが気になる。特に独り親の話が出てきて、どういう状況で独り親になったのかというのは分からないが、もしかしたらDV等によって独り親になってしまった方たちをどう救っていくか、支援していくか。企業としてもそこを考えないといけないのかどうかというのがあって、結構プライバシーの深いところに入っていきることになり、あまり関わることもできないところもある。ちょっとそういう状況というのが企業側にも情報が反映できるようなことがあれば、企業も考えられることがあるのではないかという気がする。今回は、独り親で生活も大変だろうから企業として何か支援をしたいけど、家族手当や扶養手当等の支援はあっても、独り親そのものに対する支援というのは高知県内では余り聞いたことがない。独り親の支援の仕方というのは、公的支援も考慮し、企業側も含めてこれから考えないといけない問題。

## 会長

非常に重要な視点だと思う、また何か前例か、良い例があれば教えていただきたい。

## 委員

DVというのは必ず家庭の中で起こっていて、その子供さんが見ているというのが現状。一時保護されてから社会に復帰するまでの間、親御さんへの支援はもちろん、傷ついた子どもへの心理的な支援も、教育委員会にはお願いしたい。

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略における女性の活躍の場の拡大に係る取組について

## 事務局

資料5、資料6により説明。

## 委員

男女共同参画センター「ソレ」の取組について、昨年はコロナ禍があり、いろいろな講座の開催というのは大変厳しい状況だったにも関わらず、男女共同参画を超えた多様性あふれる時代に向け、時代に合った講座等、次々と開催されていた点に感謝する。とても素晴らしい取組をしていた。このまま継続して取り組んでいただきたい。

通信に関して、少し市町村によって異なるということ、本会議を通し知ることができた。Zoomを活用しているということだが、まず市町村のオンライン、通信状況を早急に整えることがとても大事。オンラインだけでなく、オンラインと会場集合型のハイブリッドの研修といった新しい取組の実施を進められてはどうか。コロナ禍で大変だと思うが、計画してたくさんの講座をしていただきたい。

また、ファミリー・サポート・センターについて、援助会員向けセミナー講師として、大変熱心にこの取組に参加する援助会員や、ファミリー・サポート・センター職員の積極的に地域に関わる姿を間近に見てきた。10月に土佐清水が開所し、13施設の開所となったが、今後も地域に向けた施設の開所について前向きに考えられてはどうか。人生100年時代ということで、転職や自分の職業人生を途中で変えなければ雇用継続できず、定年退職まで、長期で仕事をしなければいけない状況が予測される。事情があってシングルマザーになった方たちが、転職や、もう一度学習をし直す場合に、小さなお子さんを誰が見るかは大きな課題。保育園等の使用も考えられるが、学生だと入園条件の優先順位が有利ではない。ファミリー・サポート・センターの開所というのは、これからの時代には非常に大切なこと。様々な方々の心のよりどころとなっている施設であることを県民に周知していただきたい。

## 委員

狭いところに閉じ込められている、例えば地域や家庭といった環境から一步外の世界につながりが必要があるということが大事。今置かれた環境と違う世界の存在や、一種のカルチャーショック、あるいはロールモデルとしてお手本になる女性や男性の生き方を知るうえで、ソレの役割は重要。

DVと聞いてぴんとくる私たちとは違う方たちもいる。DVという表現と共に例えばどこに相談していいかわからなかったからとか、相談するほどのことではないと思ったとか、相談したことが分かるとう返しされると怖いということに伝えるような何か分かりやすいケースも含めて、こういうことがあったら相談してくださいという形でご案内するのではないかと。そして、DVを無くす予防のためには、資料の4-3の拡充のところでは加害者

の気付き・更生というところにつながるが、加害者に対するカウンセリングというのが大事。意識調査でも、女性が28%、男性が27.7%と前回の比率より高く出ているところもある。潜在的にはたくさんいると思う。カウンセリングを行う際、例えば人集めのイベント、ソレで男性向けで今まで人気があり参加率が高かったもの、スポーツ選手や歴史家といった男性に人気がある方を講師に、まず楽しんで聞いてもらう。その方のエッセンスの中でDV、例えば野村監督がもし「妻の自由は夫の幸せ」とかいうタイトルだったら、とっても男性の方も参加されてその中で別の世界があるなということで、自分の何か行動とかを何か考えるというきっかけになるように思う。そういうところに集めて楽しんでもらってそこで窓口と、相談窓口とか次の研修（カウンセリング）につなげるという。相談窓口はここでやはり拡充のところでは加害者の相談というのも必要で、DVの課題はもしかしたらアルコールとか経済問題だとしたら、そちらの窓口のほうにもつなぐということも含めて、今度は加害者のほうをどうするかというところに力点を置いたら良いと感じた。